

在宅ケアにおける身体拘束の悩みを語り合おう

～本人の権利擁護と家族支援を考える～

在宅介護の場面で身体拘束が疑われる状況に出会ったとき、ケアマネジャーはどのように対応すればよいでしょうか。本研修では、家族による行為と介護サービス事業者に適用される基準の違いを整理し、本人の安全確認、意思の把握、市町村・地域包括支援センターへの相談・通報、記録の方法を学びます。本人の権利擁護と家族の介護負担への支援を両立させ、身体拘束に頼らないケアを関係者と検討するため、事例を通じて理解を深めます。

開催日時・会場

11月14日(土) 13時～16時

受付：12時30分より

会場：伊那市社会福祉協議会
(旧伊那中央病院跡)
伊那市山寺298-1

講師・対象

講師：宮澤 優一 氏
(行政書士・社会福祉士)
対象：介護支援専門員
包括職員
定員：60名程度

受講料

会 員： 2,000円
非会員： 7,000円

本研修は主任介護支援専門員更新に関する対象研修です。非会員で受講証明書が必要な方は、発行手数料5,000円が別途必要です。

■研修プログラム

時間	内容
12:30 ～ 13:00	受付
13:00 ～ 13:05	開会挨拶
13:05 ～ 14:30	【前半： 講義】 ・身体拘束の法的整理と、緊急やむを得ない場合の三要件(切迫性・非代替性・一時性) ・本人の意思の尊重と権利擁護、家族への支援 ・発見時の安全確認、市町村・地域包括支援センターへの相談・通報 ・身体拘束に頼らないケアの検討と記録の方法
14:30 ～ 14:40	休憩
14:40 ～ 15:50	【後半： グループディスカッション】 ・現場の実情、事例を通じた意見交換と振り返り
15:50 ～ 16:00	まとめ・閉会

■申込み

下記GoogleフォームURLまたはQRコードよりお申し込みください。

<https://forms.gle/4gmUNMyin36dxU6k8>



申込期限 令和8年11月 8日(日)

受付後、受講決定通知をメールにてお送りします。協会からのメールが迷惑メールにならないよう設定にご注意ください。通知が届き次第、参加費をお振込ください。

納入期限 令和8年11月11日(水)

- ・一旦納入された研修会費等は主催者の責による場合以外は返金しません。
- ・受講決定後、受講料振込手続きがされなかった場合、受講決定は無効とします。